

知的財産判例セミナー

日時 2022年7月21日（木）16：10～17：40

オンラインにて開催

※お申し込み後招待メールを送付いたします。
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

プログラム

【1】講師紹介 16：10～16：15

山口大学国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

【2】講演 16：15～17：25

「翻案権の基本的解釈 江差追分事件最高裁判決」

電羊法律事務所 パートナー弁護士 高井 雅秀 氏

【3】学生によるコメント・質問 17：25～17：30

山口大学国際総合科学部学生 吉村 咲記

【4】質疑応答 17：30～17：40

参加
無料

登壇者 / 高井 雅秀（たかい まさひで）

現在：電羊法律事務所（東京都町田市）パートナー弁護士
主にインターネットにおける海賊版対策などを行っています。

早稲田大学法学部 早稲田大学法務研究科（法科大学院）卒業
在学時代は高林 龍先生に師事



お問い合わせ・お申込み 7/20（水）締切

*ご記入いただいた個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=220523103158>

【お問い合わせ先】
山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1
TEL：0836-85-9942
E-mail：ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp
<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



こちらを読み取り、
お申し込みも可能です。

広報 提供プログラム：知財全般
知的財産
教育研究共同利用拠点